市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和7年2月18日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

今井土地区画整理事業の施行に伴い路線を廃止する必要が生じたので、 道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定にもとづき、こ の案を提出いたします。

市道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定にもとづき、 次の市道路線を廃止する。

路線名	起 終 点	1 1 1 1 1 1	考
青250号線	青梅市今井2丁目1208番2青梅市今井2丁目1305番2	別 記表示の	図 面とおり

市道路線廃止略図 梅 市 今 井 2 丁 目 地 内 廃止する市道路線 長 23.60メートル 延 今井2丁目 青250号線 今井城学園 今井4丁目